



広報 KOGA NO.47

こが 古河

「ふるさと古河」オーラム



演題 「ふるさと古河に愛を
講師 渡辺徹 氏

目次

- 2 古河市の憲法を作ろう
- 4 行政改革大綱実績報告
- 6 公共工事契約手続きの公正・透明化の推進
- 8 配偶者暴力相談支援センター
- 10 火災警報器設置事業
- 11 防災の日・週間
- 12 がん征圧月間

8

AUGUST

2009

古河市自治基本条例

市民フォーラムを開催!



古河大使の渡辺徹さん(右)と握手をする
白戸市長 (7月5日・とねミドリ館)

7月5日、生涯学習センター総和「とねミドリ館」において、「自治体の憲法」と呼ばれる自治基本条例の制定に向けて市民の関心を高める目的で、市民フォーラムを開催しました。

フォーラムでは、オープニングセレモニーや市から条例策定に向けた経過報告、市民・事業者・行政の代表によるパネルディスカッション、渡辺徹さん(俳優・古河大使)による「ふる里古河に愛をこめて」と題した記念講演を行いました。

【問】 総和庁舎(本庁)企画政策課 ☎ 92-3111

どうして策定するの?

現在、古河市においても少子高齢化やライフスタイルの多様化など、さまざまな課題を抱えており、市民や市役所、市議会それぞれの役割や責務、市民参加や協働の仕組みなどの新たな公共のあり方を確立する必要があります。

他自治体の制定状況としては、北海道のニセコ町が第1号であり、全国で100を超える自治体が制定しています。



主な内容は?

古河市における自治の基本原則や基本理念、行政の基本ルールを規定しています。事項としては、「参加と協働に関すること」、「議会に関すること」、「財政運営」、「行政評価」、「住民参加」、「情報公開」、「個人情報保護」などを予定していますが、古河市としての独自性を加えていきたいと考えています。



どのような効果があるの?

古河市自治基本条例は「市民の、市民による、市民のための条例」を目指して古河市の最高規範としての位置付けとなります。期待される効果としては、次のようなものがあります。

- ①市民・事業者・市議会・市役所の協働を促進する。
- ②市民参加を促進し、市民の意見を施策により良く反映させることができる。
- ③市民の規範意識を向上させ、市民自治のまちづくりが実現できる。
- ④地方分権社会に古河市が対応できる。



内検討会議を設置して、そのうちの1つは、内容を検討する検討会議で部長以上を構成員として組織し、もう一方は、内部組織として条例の内容の調査・研究にあたるため、関連する課の係長以上を構成員とした作業部会を設置しました。

これまでに、市民代表の検討委員会では10回、行政の庁内検討会議は7回、作業部会は8回行ってきました(7月7日現在)。また、行政が実施した市政懇談会において、より多くの皆さんに知ってもらうためにパンフレットを配布して周知活動を行いました。その他には、行政の全職員を対象に認識を深める目的で研修会を実施しました。

こうして1年をかけて策定した条例案に、市民フォーラムでのアンケート調査やパブリックコメント、出前講座などを実施した時の意見を反映させて最終条例案を決定し、9月議会定例会に提案、10月1日施行を目標に作業を進めていきます。

策定に向けた経過報告

昨年5月に「古河市自治基本条例検討委員会」を設置し、検討委員会がスムーズに進行できるよう、大学の先生に顧問をお願いしました。行政内には、庁



オープニングイベント

総和中学校吹奏楽部の演奏で、渡辺 徹さんにちなみ、ドラマ「太陽に吠えろ」のテーマソングからスタート。会場にサクスの音が響き渡ると雰囲気が一気に盛り上がり、「約束」、「崖の上のポニョ」などを演奏し、会場は和やかなムードに包まれました。



パネルディスカッション

市民や事業所の代表による「新たなまちづくりへの期待」と題した、パネルディスカッションが行われ、地域の歴史を生かしたまちづくりや子育てのしやすい環境整備などを訴えました。



以下がパネラーの主な意見です。



◀田中衛八さん
コミュニティ代表
(三和コミュニティ
推進協議会)

「さんさん祭り」に伴う、行政からの補助金が年々減少しているが、協賛金を集め運営して

いる。これこそが地域力である。問題は子どもが減少していること。地域に子どもはかかせない活力になっている。



◀篠崎久子さん
市民代表
(元小堤小学校長)

学校と地域との連携・協力はよい学校づくり、まちづくりに欠かすことができない。古河市には、歴史や文化の素晴らしいものがたくさん埋もれているので、PRを積極的にすべき。



◀堤 千賀子さん
市民代表
(古河グリーン経済
推進会議)

これからのまちづくりで大切なことは、市民がお客様にならず、市民自ら積極的な行政参加が必要。それには市民と行政をつなぐコネクターが必要で、行政の役割としてコネクターの育成が求められ、それには行政職員の情熱が必要。



◀高橋秀樹さん
事業者代表
(積水ハウス株式会
社関東工場)

住宅メーカーとしてまちづくりに携わっているが、安心安全が売り。真の安心安全はコミュニティづくりである。団塊の世代が退職するが、まちづくりに貢献できる人材を育成するべき。



◀牛島授公さん
行政代表
(古河市副市長)

古河市はポテンシャルの高い地域。今後のまちづくりに必要なことは、市民と行政が協働していく仕組みづくり。行政は、機敏に柔軟に対応していかなければならない。



◀小林博志さん
コーディネーター
(東洋大学法科大学
院長)

自治基本条例は、まちづくりの器である。これがどういう意味を持つのかはこれからの市民自治によるまちづくりに掛かってくる。今後は、自治基本条例を手段として、まちづくりをすすめていくことになる。

記念講演

古河大使であり、俳優の渡辺徹さんが「ふるさと古河に愛をこめて」をテーマに講演を行いました。白戸市長の紹介でステージに登場すると、会場からは、このときを待っていましたとばかりに、大きな声援と拍手で、大変な盛り上がりを見せました。講話に入ると、古河で過ごした学生時代の思い出話や俳優として現在に至るまでの経過、ふるさと古河に対するまちづくりへの想いを、随所に笑いを交え会場をわかせながら、約1時間の講演を行いました。

行政改革大綱 平成20年度報告

～『風格と希望に満ちた“いきいき古河”』の実現をめざして～



5月30日に開催された行政改革推進委員会

行政改革大綱の平成20年度実績報告書がこのほどとまり、去る5月30日に開催の「古河市行政改革推進委員会」にて報告を行いました。席上、各委員から貴重なご意見やご要望をいただきましたので、今後の行財政運営に生かしていきます。以下、行財政改革の主な成果等について概要をお知らせします。

※報告書の詳細は、市公式ホームページでご覧になれます。

【問】総和庁舎(本庁)行政改革推進課 ☎92-3111

行政改革大綱の6つの方針

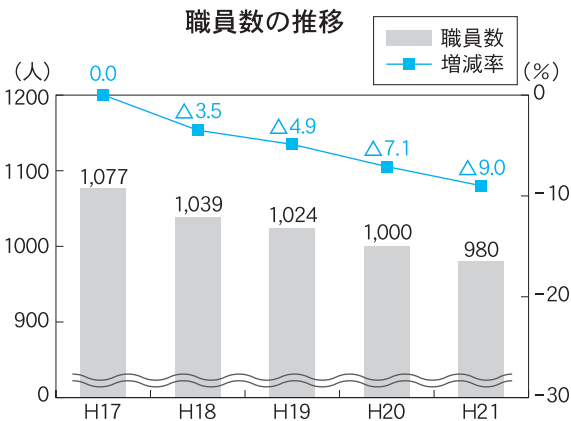
- ①積極的な情報公開と市民参加
- ②業務の見直し
- ③IT時代への対応
- ④民間活力の有効活用
- ⑤職員の意識改革・レベルアップ
- ⑥財政の健全性の確保

合併による行財政改革の成果

【職員数の推移】

平成17年4月1日(合併前)と平成21年4月1日現在を比較すると97人、9.0%が削減(国が示した削減目標率 5.7%)され、980人になりました。

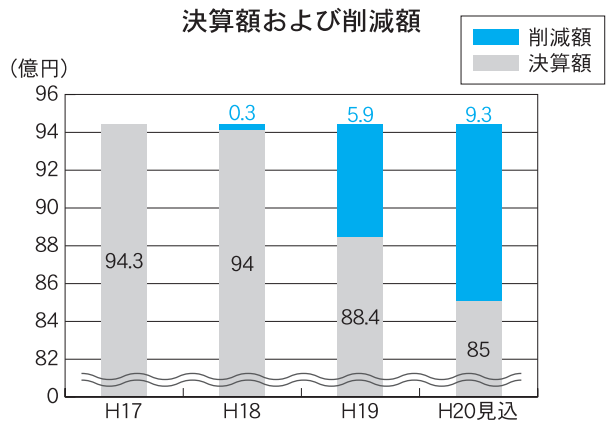
※市の数値目標：平成21年度末職員数 994人(83人：7.7%削減)



【人件費の推移】

平成17年度を基準にして、平成18年度から平成20年度までに、累計で約15億円が削減されました。

※人件費は、議員報酬、特別職・一般職給与を含み臨時職員分は除く。



合併に伴うサービスの向上

サービスの向上が図られた主な事業

- ・自動交付機設置事業(三和庁舎にも設置し利便性の向上を図る)
- ・医療費助成事業(医療費助成制度を小学校6年生まで拡大)
- ・デマンド交通事業(総和地区、三和地区の地域の足を確保)
- ・市民相談センターの設置(相談業務の充実を図る)
- ・防犯カメラ設置事業(保育所や各小・中学校に設置し、園児・児童等の安全確保を図る)



地域の足としてデマンド交通が活躍しています

合併に伴う優遇措置の活用

合併特例債は、合併した市町村が合併後10年間（平成27年度まで）活用できる制度ですが、その元利返済金に対し7割が地方交付税として国から交付される有利な借入制度です。

※平成20年度までの4年間で、合併特例債の活用額は約53億円です。

平成20年度合併特例債対象事業

- ・まちづくり交付金事業(上辺見、古河駅西口地区)
※出城界限整備事業、奥原晴湖画室移築事業、道路改良整備事業ほか
- ・総和中学校校舎改築事業
- ・多目的市民広場整備事業（中央運動公園隣接）
- ・道路新設改良整備事業
※筑西幹線道路、諸川谷貝線、旭町今泉線道路整備ほか
- ・古河赤十字病院施設整備補助事業



▲奥原晴湖画室移築事業完成イメージ図

主な方針別施策の推進状況

業務の見直し

公共工事の入札・契約適正化の推進を図ります。

- ・一般競争入札については、平成19年度から対象となる工事金額を1億5,000万円超から130万円超に引き下げ、入札および契約の適正化を図りました。
※詳細は、6・7ページの特集「公共工事契約手続きの公正・透明化の推進」をご覧ください。

窓口サービスの向上に努めます。

- ・住民異動届けに伴う手続きを総合的に行う「保険福祉総合窓口」を設置すると共に「フロアマネージャー」を配置し窓口サービスの向上に努めています。

財政の健全性の確保

内部管理経費等の削減に努めます。

- ・人件費(議員報酬や特別職の給与、また一般職の諸手当等)の削減を図ります。

収納機会の拡充を図るとともに、納税指導等を充実させ収納率向上に努めます。

- ・コンビニエンス収納の導入
- ・管理職員による滞納整理の実施

実績：4,343件 収納額：1億266万円

職員の意識改革・レベルアップ

職員研修等の充実

- ・市民満足度を高めるため全職員を対象に接遇研修、また専門研修などを実施しています。
- ・民間の経営感覚、柔軟な発想を養うため、新採職員を対象に民間研修を実施しています。
- ・全体の共通認識、組織間の情報の共有化を目的に、各部の施策等について部長による朝の館内放送を実施しています。



接遇の講師を招いての研修を全職員を対象に実施しています

行政改革推進委員会からの主な意見

(1) 世界的な景気後退の影響を受けるなど社会情勢が不安定である。その景気対策として、少子化を防ぐなど安定した生活基盤が得られる将来を見据えた景気対策事業を推進し雇用の安定を図るべきである。




(2) 行政改革の重要なテーマである定員適正化計画については、数値目標は達成されているが、住民サービスの低下を招くことのないよう必要な部署に適正な人員を配置していく必要がある。



行政改革の一環として
入札・契約制度の改革を進めています！

市公式ホームページに、『入札・契約情報』コーナーを設けています。
 入札の予定、工事内容、予定価格は前もって掲載(公表)し、その入札結果も含め、誰でもパソコンで入札情報を確認できます。
 情報の公表により、市民の皆さんが公共工事の契約に注目することが“透明な入札制度の推進”につながります。以下、入札・契約制度改革の概要を紹介します。

【問】 総和庁舎(本庁) 契約検査課 ☎92-3111



こちらです！

公共工事の入札・契約制度改革の取り組み

従 来	改 革
指名競争入札 【入札の参加業者が限定される】	一般競争入札 【条件を満たせば誰でも入札に参加できる】
決まった場所(市役所)での入札 【参加業者が入札会場で一堂に会する】	郵便入札・電子入札 【郵送・電子メールによる入札のため、参加業者が一堂に会することが無い】
入札情報を市役所窓口で閲覧 【市役所に出向く必要あり】	入札情報を市公式ホームページにも掲載 【自宅等でパソコンから情報を閲覧できる】

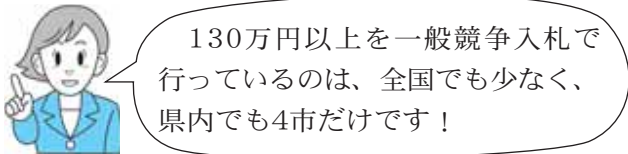
- ※その他の取り組み
- ①平均額型最低制限価格【入札額を利用して最低制限価格を入札当日に決定】
 - ②工事検査の点数付け【点数によって業者のランクが上下する】

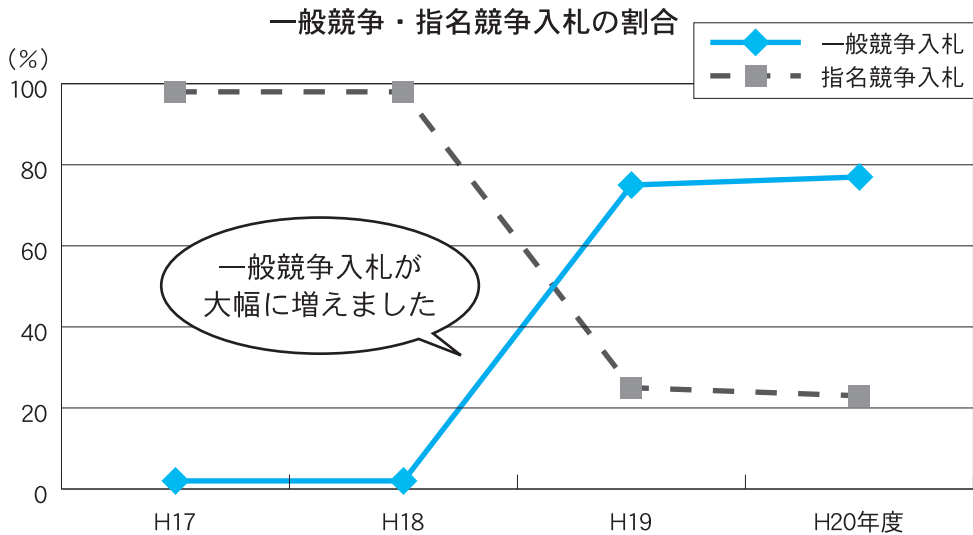
建設工事を一般競争入札に改革しました

指名競争入札は市が入札参加業者を選ぶ方法ですが、一般競争入札は建設業者が参加する入札(工事)を選ぶので、条件により誰でも入札に参加することができます。

古河市では、1億5,000万円以上の土木・建築工事を一般競争入札で行っていましたが、平成19年度からは、その対象範囲を130万円以上の土木・建築・舗装・水道の4種類の工事に拡大しました。

その結果、平成18年度に3件であった一般競争入札が平成19年度には、133件(全体の75%)と大幅に増えました。





郵便入札・電子入札を取り入れました

一般競争入札は全て郵便入札・電子入札で行っています。

市公式ホームページに入札案件を掲載し、入札の予定を誰でも知ることができたり、参加する場合には、郵便や電子入札により入札を執行することによって、入札参加業者が顔を会わせることがなくなる等、入札手続きの透明性が向上しています。

さらに、電子入札においては、建設業者が会社に居ながらにして参加可能となり、手続きが簡略化されました。



▲「いばらき電子入札共同利用システム」の導入で手続きが簡略化されました

談合情報には適確な対応と公正取引委員会への通報を

談合情報には、国や県に準じて作成した『談合情報対応マニュアル』により寄せられた情報の信頼性しんぶんせいに応じて対応するとともに、公正取引委員会にも通報しています。

古河市では、公共工事の入札・契約制度の公正化・透明化の制度改革はもちろんのこと、工事の出来栄え（品質）にも注目してきました。

より良質な公共工事の施工が、限られた市予算の効率的な活用につながることから、工事完成時も国基準で検査を行うなど力を入れています。

これからも、公正な契約手続きと予算の効率的な執行に向け、入札制度のさらなる改革に積極的に取り組んでいきます。



古河市に「配偶者暴力相談支援センター」が設置されました！



写真は相談窓口のイメージです

配偶者暴力相談支援センターは配偶者からの暴力(DV：ドメスティックバイオレンス)に関する相談・支援を行う専門の相談機関で全国の都道府県に設置されているものでしたが、平成20年1月からは、市町村による設置が努力義務となりました。古河市ではこれを受けて、平成21年4月に全国の市町村の中で9番目の「配偶者暴力相談支援センター」を開設し、相談支援を行っています。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
総合福祉相談課 ☎92-7209

支援内容は？

センターでは、配偶者からの暴力の被害に関する相談だけでなく、DV防止法に基づく「保護命令」(右ページ参照)や、市で行うことのできるDV支援措置に関する情報の提供、緊急時の一時的な避難、各種手続きの窓口への同行支援などを行っています。

また、お子さんを同伴している場合などは、保育所や学校、各種福祉制度などに関する情報も伝えています。

その他にも、主に女性を対象に、就労に関する支援、自立生活に向けた支援、職場などでのセクハラ、人権侵害、結婚、離婚、男女間、家庭内のトラブルなどについても、話を伺いながら、一緒に考えていきます。



デートDVで悩んでいる人もぜひ相談してください！

高校生や大学生などの若い男女の交際や恋人同士の間にも、大人のDVと同じようなことが起きています。これをデートDVと言います。力による支配という関係は夫婦間のDVと同じです。

付き合っている男性が女性に対して、「服装や行動の制限をする」「予定を勝手に決める」「携帯電話の履歴やメールをチェックする」「言うことを聞かないと手を上げる」「嫌なのにセックスを強要する」「別れようとする脅したりする」などがデートDVです。

女性側は「彼の想いが強いから」「自分を愛してくれているから」と考えてしまいがちですが、これらの行為は本当の「愛情」や「やさしさ」ではありません。

DV被害はひとりでも悩まないで！

DV、デートDVは、単なる夫婦げんか、恋人同士のトラブルではなく、場合によっては犯罪になる行為も含まれる重大な人権侵害です。エスカレートしていくと、さらに強い束縛の下に置かれることがあります。

DVの被害について人に話すことは、言いにくさや、恥ずかしさがあると思いますが、センターでは専門の女性スタッフが親身になって話を伺いますし、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

話しても何も変わらない、自分が悪いから、自分が我慢さえすれば、などと思う前に、一度だけでも相談してみませんか？

何かが変わるかもしれません。



配偶者からの暴力に対する保護命令

保護命令とは、身体に対する暴力または、生命等にかかわる脅迫がある場合に限り、裁判所が加害者に対し、被害者に近寄らないように命じる決定です。保護命令に違反すると1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。保護命令は管轄の地方裁判所に本人が必要な書類を

添えて申し立てをする手続きが必要です。

「配偶者暴力相談支援センター」では保護命令についての情報の提供などの相談・支援も行っています。



接近禁止命令 (6カ月)	加害者が被害者の身辺につきまとうことや、被害者の住所や勤務先等の付近をうろつくことを禁止する命令です。 ※被害者の親族等への接近禁止を含めることができます。
退去命令(2カ月)	加害者に対して家から出て行くことを求める命令です。
子への接近禁止命令 (6カ月)	被害者と同居する未成年の子も接近禁止の対象にすることができます。15歳以上の場合は、子どもの同意が必要です。
その他	電話・ファクス・Eメール等についても禁止命令を求めることができます。

※申し立てには、暴力による被害の状況や、婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、警察等に相談をしたことなど示す必要があります。

※保護命令が発令された場合は、警察署、配偶者暴力相談支援センターへもその旨が通知されます。

古河市配偶者暴力相談支援センター

【電話相談】 ☎ 92-7209(直通)

【面接相談】

市の公共施設等に相談員が出向いて相談に応じます。各施設での面接を希望される場合は、事前に必ず電話をしてください(健康の駅、古河福祉の森会館、古河庁舎、三和庁舎などの相談室で話を伺います)。

【開設時間】

電話相談・面接相談ともに、午前9時～午後4時。土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休みです。匿名でも気軽にご相談ください。

◆相談内容に関する秘密は厳守します。

※相談は無料です。



「住宅用火災警報器」の設置が始まりました



設置対象者を拡大しました!

住宅用火災警報器は無料で設置しています。8月1日から年齢要件が70歳以上から65歳以上に拡大され基準日も7月1日となりました。

申請書の受け付けも11月30日まで延長されましたので、申請していない人は申し込みください。

※申し込み方法については、広報古河7月号(9ページ)をご覧ください。

対象者

平成21年7月1日に古河市に住所を有し、個人住宅および借家(市営住宅等の公営住宅を除く)に居住する次の世帯

- ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯
- ②障害者の人がいる世帯(身体障害者手帳1・2級、知的障害者手帳A・A、精神障害者手帳1級)
- ③介護保険要介護3・4・5の人がいる世帯



【問】
 総和福祉センター
 「健康の駅」内
 高齢福祉課
 ☎92-5838

近年、住宅火災で死に至った原因として、「逃げ遅れ」によるものが6割以上を占めています。また、火災予防条例においても新築家屋は平成18年6月から、既存の家屋は平成23年6月1日までに火災警報器の設置が義務付けられました。

こうした状況を受け、市では平成21年度事業として、高齢者等の火災による逃げ遅れの防止と、警報器設置の促進を図るため設置事業に取り組みました。

どんなところに設置するの?

今回、市の事業で設置する場所は、基本的には寝室と台所の2箇所、それぞれ1個ずつ天井か壁に取り付けます(家の状況で変わります)。

設置する火災警報器は、日本消防検定協会の鑑定に合格した煙感知式(音声式)です。聴覚障害者の人には、光や振動で知らせるタイプのものを寝室に1台設置します。

なお、今回市で設置しても条例の設置義務を満たさない場合がありますので、不足分は個人での対応となります。

第1号設置者の声

【渡辺定明さん(上辺見)】

ちょうど火災警報器を取り付けようと思っていたところ、広報紙で無料設置してくれる記事を見て、すぐに申し込みをしました。

これで安心して眠ることができるので、本当に助かりました!



風 水 害

9月1日は「防災の日」、
8月30日から9月5日は「防災週間」です！
に備えて……



6月20日に行われた二市一町合同水防演習

近年、全国各地で、台風だけではなく低気圧や前線などによる豪雨災害が多発しています。地球温暖化による世界的な異常気象が背景にあると考えられており、昨年8月末豪雨では、古河市内においても家屋の浸水や道路冠水など、多くの被害が出ました。
台風や豪雨は、襲来時期や規模がある程度予測できるので、日ごろからの備えが大切です。
【問】総和庁舎(本庁) 消防防災課 ☎92-3111

気象情報に注意しましょう！

台風が近づいたときや大雨が降り続いたときは、テレビ、ラジオ、インターネットなどで常に新しい情報を入手しましょう。

特に、気象庁が発表する注意報や警報、市が発令する避難に関する情報などの正しい情報を入手し、早めの避難準備をしましょう。



昨年8月の豪雨で冠水した市道

避難場所と経路を確認！

- ①いざというときのため、近くの避難場所を確かめておきましょう。
- ②洪水時の避難場所は、「古河市洪水ハザードマップ」で確認しておきましょう。

- ③避難の際、安全かつ速やかに避難できるよう、ルートを事前に下見しておくといでしょう。

避難に関する情報は3種類です！

市が発する避難情報は次のとおりです。早め早めの避難を心掛けましょう。

【避難準備情報】

避難するのに時間がかかる高齢者や子どもなどの要援護者は早めに避難を始めましょう。

【避難勧告】

すべての住民が避難場所へ避難しましょう。

【避難指示】

指示が出された地区のすべての住民が直ちに避難しましょう。



～気象庁からのお知らせ～

- ◆今年から台風の進路予報が3日先から5日先まで延長されました。
- ◆平成22年度出水期から大雨・洪水に関する警報・注意報について、市町村単位での発表に変更となります。

**「古河市地域防災訓練」
のお知らせ**

古河第一中学校区の自治会を訓練対象に地域防災訓練を実施します。

学区以外の皆さんもぜひご観覧ください。

日時 8月9日(日)
午前8時30分～

会場 古河第六小学校校庭
および体育館

9月は「がん征圧月間」です！

～がん検診で早期発見・早期治療を～



がんを予防するためには、禁煙や食生活等の生活習慣の改善やがん検診の受診による早期発見に取り組むことが重要です。

「がん征圧月間」は、がんに対する正しい知識とがん対策を広くPRする期間として日本対がん協会が運動を推進しています。古河市においても9月1日から30日までの中で、関係機関と連携してがん予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

【問】健康推進課（古河福祉の森会館内）☎ 48-6883
健康推進室（健康の駅内）☎ 92-0110
健康推進室（三和庁舎内）☎ 76-1511

3人に1人の確率でがんは…

高度な医療技術の進歩や公衆衛生の向上などにより、日本は世界一の長寿国になりました。しかし、それでもなぜ、がんになるのか？ このことについては、まだ、完全には解明されていません。

昭和50年代半ば（1980年ごろ）、全国のがんによる死亡率は、それまでの1位だった脳血管疾患を抜いてトップとなり、現在も2位以下を大きく引き離しています（表1）。

表1のような傾向は古河市においても同様であり、亡くなる人の約3人に1人はがんが原因で亡くなっています（交通事故の約4倍）。

残念ながら、100%がんにならない方法はありません。しかし、がんになる機会を減らしたり、がんで亡くなる危険性を減らす方法があります。

がんを防ぐ12カ条

- ① バランスのとれた栄養をとる
- ② 毎日、変化のある食生活
- ③ 食べ過ぎをさけ、脂肪は控えめに
- ④ お酒はほどほどに
- ⑤ たばこは吸わないように
- ⑥ 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから
- ⑧ 焦げたものはさける
- ⑨ かびの生えたものに注意
- ⑩ 日光に当たりすぎない
- ⑪ 適度にスポーツをする
- ⑫ 体を清潔に



「がんを防ぐ12カ条」は、がんになる機会を減らすという目的で、国立がんセンターにて作られましたが、なかなかこの通りに生活することは難しいかもしれません。ですが、少しでもそれに近い生活をするだけでがんになる可能性を減らすことはできると言えます。

そして、がんは自分で気付くことは難しく、気付いたとしてもその時にはすでに手遅れという場合があります。

早期発見・治療につなげるためには、少なくとも年に1回の検診を受けることをお勧めします。



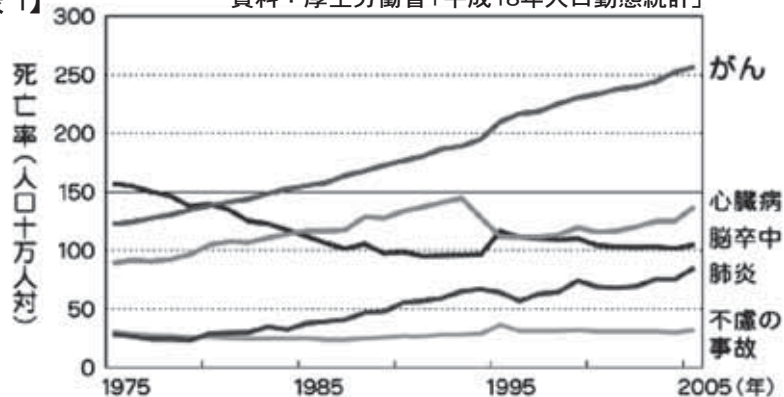
がん検診を受けるには？

今年度、まだ受診していない人は、市公式ホームページや4月に全戸配布した日程表を参考にして早めに受診しましょう（事前受け付けが必要です。また、70歳以上の人はすべての検診が無料になります）。

	検診項目	受診対象年齢（年度末）	検診内容	自己負担金
集団検診	結核・肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン	400円
	喀痰検査	40歳以上	喀痰検査	1,000円
	胃がん検診	30歳以上	胃のレントゲン（バリウム）	1,400円
	大腸がん検診	30歳以上	便の検査（潜血反応検査2日分）	500円
	前立腺がん検診	50歳～74歳	血液検査	700円
	腹部超音波	40歳以上	肝臓、腎臓、すい臓、胆のう、脾臓	1,200円
	子宮がん検診	20歳以上	子宮頸部スメア細胞診	1,000円
	乳がん検診	30歳～39歳	超音波検診	1,000円
		40歳～49歳 奇数年齢	超音波検診	1,000円
		40歳～49歳 偶数年齢	マンモ2方向	1,500円
		50歳以上 奇数年齢	超音波検診	1,000円
		50歳以上 偶数年齢	マンモ1方向	1,000円
肝炎ウイルス検診	40歳	血液検査	1,000円	
歯周病検診	30歳以上	歯・口腔内検診	300円	
医療機関検診	子宮がん検診	20歳以上	子宮頸部スメア検診	2,000円
	乳がん検診	30歳以上	視触診＋超音波検診 または、 視触診＋マンモ1方向	2,400円

※女性特有のがん（子宮がん・乳がん）検診の無料クーポン券についての詳細は、お知らせページの6ページをご覧ください。

【表1】 資料：厚生労働省「平成18年人口動態統計」



茨城県の状況（平成18年茨城県人口動態統計）

がんで亡くなる人数	がんになった人数
7,700人/年間	1万1,000人/年間

【古河市における
主要がん検診受診率】

年度	肺がん	胃がん	大腸がん
H18	62.2%	51.2%	57.3%
H19	57.2%	44.5%	52.3%
H20	51.6%	39.5%	49.3%



「古河の時間」で座禅を体験

6月9日、磯部の安禅寺で西牛谷小学校の6年生41人が校外学習を行いました。

総合的な学習の授業では「世界の国と手をつなごう」というテーマで、日本が世界に誇れる伝統や、世界の国との文化的なつながりについて学習しています。その一環として、健全な精神と肉体との関係を知る日本文化・座禅体験を行いました。

初めて座禅を体験した子どもたちからは「すがすがしい気持ちになりました」「貴重な体験ができました」などの声が聞こえてきました。



▲座禅のポイントは、下半身はどっしり・上半身はリラックス

古河のまちづくり海外から視察

7月7日、中部アフリカのコンゴ民主共和国キンシャサ州政府職員5人が、古河市を訪れました。

国際協力機構(JICA)が主幹する研修の一環として、古河市のまちづくりを視察するもので、「住民参加型都市開発の促進」をメインテーマに、アプリ古河、肴町通り、古河総合公園などを順にまわりました。

質疑応答では、行政と住民協働のまちづくりについて、活発な議論を展開。研修生の熱意があふれていました。古河市のノウハウが、遠く離れたコンゴでも生かされることを期待します。



▲フランス語に通訳される担当からの説明に聞き入っていました

夏の市内観光スポットを満喫

7月12日、古河駅西口通りと古河総合公園内において「こが朝市と大賀蓮」を行いました。

これは、市・観光協会・古河商工会議所が初めて企画したもので、古河総合公園内に7月から8月ごろに咲く代表的な大賀蓮の開花時期に合わせて、古河駅西口通りにて地元の特産などを販売する朝市を開催したものです。

当日は天候にも恵まれ、朝市会場と公園間には無料送迎バスが運行したこともあり、市内外から多くの人たちが集まり、古河の観光スポットを満喫した1日となりました。



▲特産品などを販売する37の店が出店して古河駅西口通りが賑わいました

自治総合センターのコミュニティ助成事業

上辺見行政区と八幡町行政区がコミュニティ助成事業の助成を受け、お囃子はやしの鼓やイベント用備品を購入しました。

この事業は、宝くじの普及広報の一環として(財)自治総合センターが行っているもので、コミュニティ活動の促進と発展を図ることを目的としています。



▲上辺見行政区では、お囃子の鼓を整備しました



▲八幡町行政区では、イベント用備品を整備しました

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強化月間として各地でさまざまな取り組みを行っています。

古河市でも、保護司会と更生保護女性会の皆さんが、市内のホームセンターなどでリーフレットなどを配りながら啓発活動を実施して犯罪や非行の防止を呼びかけました。



▲法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、今年で59回目を迎えました

全国大会で活躍！

4月18日につくば市谷田部総合体育館で行われた第27回全日本マスターズ・パワーリフティング選手権大会に渡辺孝一さん（BIGGUNS所属）が出場。

マスターズI（40歳以上の部）男子67.5kg級で見事、優勝を飾り、最優秀選手賞を受賞しました。



渡辺孝一さん(東山田)

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 筑西幹線道路 ～

先月号で、旧市町をつなぐ十間通りは合併のシンボルという話をしましたが、今回は“筑西幹線道路”を取り上げたいと思います。

皆さま、国道4号バイパスの柳橋北交差点をご存じでしょうか。ここから東方向を望むと視界が大きく開け、遠くまで見通せることに気が付くと思います。

現在、この交差点付近から東へ約1kmにわたって4車線道路の新設工事が県施行(工事費は市が負担)で進められています。見通しの良さはこの道路空間のためですが、この道路こそが筑西幹線道路です。

筑西幹線道路は、県土60分構想(県内5地域の主要な都市相互間を概ね60分で結ぶ)実現のため、県によって計画された広域的な幹線道路で、古河市と北関東自動車道の桜川筑西インターチェンジ間を結びます。工事区間は、まさにこの一部をなすものです。

古河市では今、安心安全をキーワードに、少子高齢化対策や地域医療体制の確保、学校や地域の安全、そして経済不況から脱するため、総合的な経済対策に取り組んでいます。

一方で将来に目を向け、何よりも市民サービスの向上に

欠かせない新しい財源の確保にも努めているところです。

企業誘致はこの一環ですが、名崎工業団地への日野自動車の進出を呼び込んだのも、筑西幹線道路の魅力が理由の一つでした。

市では、国道4号バイパスから名崎工業団地までの6.2kmの整備を急ピッチで進めています。これを財政面で可能にしているのが合併特例債(国)や合併支援道路補助(県)の活用です。

これらの組み合わせにより、市では全体事業費の約1割を負担することで、この道路を整備できます。大変ありがたいことです。

今は投資の時ですが、近い将来、この道路が古河市の「活力のシンボル」となることを確信し、全力で取り組んでいます。



▲急ピッチで整備が進む「筑西幹線道路」(国道4号線バイパスの柳橋北交差点付近)

My Hobby

走る！ 飛ぶ！ 心ゆさぶる！

「インドアプレーン」

佐々木 稔さん(磯部)

誰でも小さいころには、一度は紙飛行機を作っ
て飛ばしたことがあると思います。やがてそれ
が、割りばしと輪ゴムで組んだ動力式になっ
たり、お小遣いをためて買ったラジコンへと進化し
たり……。今回は、室内で飛ばす軽量ラジコン
飛行機(インドアプレーン)に魅せられた佐々木さ
んに話を伺いました。

ゆっくりと飛ぶ飛行機

佐々木さんは、もともとメカ好きだったことも
あり、今から30年前には電動ラジコンカー、7年
前には電動ラジコン飛行機と電動のラジコンに
興味をもち、3年前に知人の紹介もあり「インド
アプレーン」の魅力に取り込まれてしまったそう
です。「インドアプレーン」とは、日本では余り聞
きなれない言葉ですが、歴史は約6年ほどで最近
の飛行機。主に欧米では盛んに大会が行われてお
り、体育館内、バスケットコート程度の広さで飛
行させることができます。とても軽く無音でゆっ
くり飛ぶので安全な軽量ラジコン飛行機です。

▶いつも気の
合う仲間が集
まって楽しん
でいます
(中央運動公園
総合体育館)



▲インドアプレーンはこんなにも軽い飛行機なので、体育館
の無風状態で飛ばします！

癒しの時間

佐々木さんが飛ばしている「インドアプレーン」
は、バッテリーやモーターなどを搭載して、手元の
送信機で自在にコントロールする電動タイプ。とな
ると、いくら軽量といってもそれなりの重さを想像
しますが、なんと約160グラム！ 茶わん1杯のご
はんに相当する驚きの軽さになっています。「魅力
は何といても3次元を自由にコントロールできる
ことです。操縦は慣れるまでは少し難しいですが、
それを会得するのも楽しみのひとつです。」と少年
時代に戻ったような笑みで話す佐々木さん。

出合いを大切に

「趣味を通じて全国各地に友人が増えました。
共通の話題をきっかけに、初めて顔を会わせた人
でもすぐに仲良くなります。」と話す佐々木さん
は、インドアプレーン以外にもドラム演奏やチヨ
ロQの収集など、幅広い趣味を持っています。最
後に今後の目標は？ と質問してみると「もちろ
ん、日本選手権大会に出場して上位入賞をするこ
と！ それと、インドアプレーンは、まだまだ国
内では知られていないので、子ども会など(子ども
が集まる場所)で飛行体験をさせながら広めていき
たいです。」と力強く話してくれました。

ネーブルパークでは春と秋に「真室川の味覚」と題して物産展を開催しています。今春は5月30日・31日に開催しましたが、皆さんお越しいただけたでしょうか。

古河市と山形県真室川町とのつながりは昭和63年に旧総和町が姉妹都市を締結したことに始まります。この縁には次のような歴史的つながりがありました。

江戸時代初期の1622年、最上騒動によって真室川の城主^{さけのべひで}延秀綱が当時老中で佐倉藩主だった土井利勝のもとに預かりの身となりました。その後、秀綱は土井家の正式な家臣となり、1633年土井家の転封に伴って古河に移った後、1646年に亡くなりました。その屋敷跡に菩提を弔うための寺が建立され、これが現在大堤にある^{けいえんじ}鮭延寺です。

ところでネーブルパークは平成7年に公園の拡張によって、従来面積の約2倍の公園として現在の形となりました。このとき、真室川町との姉妹



▲古河市で「真室川の味覚」を楽しむことができます

都市交流の新しい展開を目指してネーブルパークでの特産品販売が始まりました。

今年で15年目を迎えた「真室川の味覚」、今回も車で約6時間をかけて多くの特産品が運ばれてきました。これらは、今回来られた真室川の皆さんが厳選した特産品です。そのほか、山菜のおいしさを知ってもらおうと「みず汁」の無料サービスも行われました。当日はあいにくの天気でしたが、真室川町の特産品を楽しみにして来られた人、真室川の皆さんに会うために来られた人など多くの人にご来園してもらいました。

次回、ネーブルパークに真室川の皆さんが来られるのは秋の菊祭り期間中の予定です。今回来っていた人はもちろんのこと、まだ来られたことがない人もぜひ、真室川の魅力に触れてみてください。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

文化財の窓 「発掘された古河」

市内には、現在390カ所にも及ぶ遺跡が確認されています。その種類も、人々が住居を構えた集落跡から、大量の貝を投棄した貝塚、土を盛土して死者を埋葬した古墳、さまざまな鉄製品を生産した製鉄跡^{はいてつあと}、須恵器^{すえき}と呼ばれる焼物を生産した窯跡^{かまあと}、集落^{あんと}と集落^{あんと}を結ぶ道路跡、そして城館など、多岐にわたります。また遺跡の年代も、旧石器時代から、江戸時代にいたるまで、幅広い時代で確認されています。

これら遺跡の魅力は、「もの」を通して、過去の歴史を辿ることができる、ということです。例えば、キッチン^{あんと}は、今の生活にもなくてはならない大事なものですが、昔はどのような姿をしていたのでしょうか。縄文時代の住居跡を発掘すると、今の炊事場に当たる「炉」を見ることができます。この時代の人たちは住居の中で、地面に土器を置き、火を焚いて調理をしていたのが一般的であったと考えられます。古墳時代の後半になると、住居の中に「竈」を設置する住



▲「本田遺跡出土の竈付住居跡(平安時代)」

居が現れます。この竈の出現により、人々の生活は大きく変わっていくこととなります。一度に調理できる量も増え、土器も大型化していきます。まさしく竈の出現は当時におけるキッチン革命と言っても過言ではないでしょう。

この炉と竈は、後の時代になるとさらに姿を変えることとなりますが、その続きは10月4日まで、三和資料館で開催される「発掘された古河」を見ていただければと思います。

遺跡から出土した資料は、現在にもつながる我々の祖先たちの営みを、直接私たちに教えてくれることが魅力です。今回の展示は、これまでに古河で行われた発掘調査から、その成果の一端を紹介するものです。ぜひ一度、ご覧になってみてはいかがでしょうか。

(文化課文化財保護係)

お盆の夕涼みは古河歴史博物館・古河文学館で ～夢あんどんと夕涼み～

8月14日(金)・15日(土) 午後6時～9時 ※この時間帯は古河歴史博物館・古河文学館とも入館無料です。

古河歴史博物館でこのような市民参加の行事をはじめたのは、平成7年、鷹見泉石普及活動事業実行委員会の提案によるものでした。その後、一時中断された時期もありましたが、平成11年に夢あんどん実行委員会が毎年結成されて、今年で12回目を数えます(詳細は、お知らせページ10ページをご覧ください)。

■古河歴史博物館 企画展「風景・名所・写り込む何か」8月30日(日)まで
ふるさとの風景を回顧する行為を、写真・絵画・小説等の表現を通じて紹介する。

■古河文学館 毎日芸術賞受賞記念「永井路子の『岩倉具視』」11月26日(木)まで 平成21年に毎日芸術賞を受賞した『岩倉具視一言葉の皮を剥きながら』と、その関連資料を紹介する。

■篆刻美術館 「第8回高校生篆刻展」8月26日(水)まで
篆刻という世界の魅力を広く知らせ、篆刻作家の裾野を広げることを目的に、篆刻作品を県内高校生から募集、展示する。

■古河街角美術館 テーマ展「樋田洋子展」10月22日(木)まで
日本美術院院友で古河出身の日本画家・樋田洋子(1941～)の作品より、樹木や少女をモチーフとする院展出品作品を中心に紹介する。

■古河市三和資料館 企画展「発掘された古河」10月4日(日)まで
明治期の渡良瀬川河川改修にともなう古墳の調査にはじまった、古河市における発掘調査の歴史とその成果を紹介する。
※5館共通休館日(8/3・10・17・24・28・31)篆刻美術館は8/27も休館



▲約800基のあんどんが夜の博物館を照らし出します

開館時間

午前9時から午後5時

(入館は4時30分まで)

※三和資料館は午前10時から午後6時

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5911

三和資料館 ☎75-1511

図書館おすすすめの図書

◇一般書

・独居力 いつか年をとったとき、あなたを助ける50の知恵



柏崎 ふさお 著
カラダ、お金、年をとることも、備えあれば憂いなし！ 両親の介護をはじめて20年、地域密着型便利屋を開業して11年の著者が、ひとり暮らしの女性高齢者の本音をみつけた、「独居の達人」への近道。

出版社…PHP研究所 分類…367カ

◇児童書

・牛太郎、ぼくもやったるぜ！



堀込 薫作 岡本 順絵
健太郎の家は、黒毛和牛を飼う農家。ある晩、牛のお産を手伝った健太郎は子牛の名付け親になる。「牛太郎」と名付け、その成長を見守る健太郎は、牛太郎に勇気づけられながら、いじめを乗り越えていく。さわやかな成長物語。

出版社…佼成出版社 分類…913ギ
(ユーセンター総和)

健康情報局

「早寝早起き」～生活リズム大丈夫？～

最近、「早寝早起き」のできないお子さんが増えています。これは現代の子どもが親の都合に振り回されていることが多く、ライフスタイルなど社会全体が夜型にシフトしていることが大きく影響しているといわれています。

睡眠の大切さとホルモンの関係

人間には、睡眠時にさまざまなホルモンが分泌されます。中でも大切なのが、脳や体の成長や回復に必要な「成長ホルモン」です。昔から「寝る子は育つ」といいますが、寝ている間に活発に分泌され、脳や体の成長に大きな影響を及ぼします。

「メラトニン」も大切なホルモンです。メラトニンは、血液中に分泌されると体温・脈拍・血圧を下げ、眠気を誘発し、情緒の安定に大きく影響します。お子さんの眠りを良くするには、メラトニンの分泌を促すことが重要です。メラトニンは、昼間に太陽の光を浴びることによって夜によく分泌され、また、暗くなればなるほど、たくさん分泌されます。つまり、良い睡眠のためには、「昼間外でしっかり遊び、夜は真っ暗な部屋で寝ること」ということになります。

昼寝は？

昼寝は、子どもにとって大切な

ものです。しかし、昼寝の時間が長すぎたり、時間帯によっては、遅寝の原因になります。ちなみにこの昼寝の時間は個人差もありますが、1時間～2時間、午後3時までには起こしましょう。

生活リズムを整えるために

- ①朝は同じ時間(6時～7時台)に起こそう。まずは、10分～30分早起きしよう。
- ②朝はカーテンを開け、光を浴びよう。
- ③朝ごはんを食べよう。朝ごはんは一日のエネルギー源。
- ④日中は外で元気な遊びを、夕方からは、静かな遊びを。
- ⑤夕食は決まった時間にとろう。
- ⑥夜は興奮しない、させないようにしよう。特に、寝る前のテレビに注意。
- ⑦夜寝る前に「おやすみなさい」の儀式をしよう。「歯を磨く」、「絵本を読む」など、寝る前にはこれをする！ということ習慣付けましょう。

生活リズムは、自然に身に付くものではありませんが、小さいころに規則正しい生活リズムを整えておくと、大きくなってから狂うことは少ないようです。ぜひ、早くから生活リズムを整え、心と体を健やかに成長させてあげましょう。(健康推進課)

表紙写真

7月5日、生涯学習センター総和「とねミドリ館」で「古河市自治基本条例市民フォーラム」が行われました。

これは、「古河市自治基本条例」をより多くの市民に知ってもらう目的で行われたものです。

※詳しくは、特集2・3ページをご覧ください。

【写真は、市民フォーラムの記念講演で、渡辺 徹さん(俳優・古河大使)がふるさと古河に対するまちづくりへの想いを話したときの様子】

寄付

日本卓球株式会社(北岡功代表取締役)が、体育スポーツの普及促進のために卓球用品を寄付。

黒駒昌敬^{まさひろ}さん(上辺見)が、子ども福祉のために物品の寄付。

人口と世帯

(7月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,407人(-29)
男	72,948人
女	72,459人
世帯数	53,819世帯(+15)

() 内は前月比

豚肉と野菜の蒸し煮 <カロリーダウン>



(1人分)
 エネルギー=203kcal
 たんぱく質=14.9g
 脂肪=8g
 炭水化物=15.2g
 カルシウム=92mg
 食物繊維=3.6g
 塩分=0.36g

材料(4人分)

豚もも薄切り肉250g、下味(塩小さじ1/4・酒大さじ2・片栗粉大さじ1)、かぼちゃ150g、チンゲン菜1株、オクラ8本、なす1個、玉ねぎ1/2個、ポン酢大さじ4、練り白ごま大さじ2

作り方

①(下ごしらえ)豚肉を広げ下味をふり、巻く。②かぼちゃは薄く切る。チンゲン菜は4つ割にし、オクラは塩少々をすり込む。なすは縦8つ切り、玉ねぎはくし型に切る。③耐熱皿に①と②を並べ電子レンジで軽く温める。④フランパンにアルミ箔を4つ置き③を包み、水1カップを入れ、ふたをして7分蒸す。ポン酢と練りごまを混ぜ、かける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「わが家のヒーロー」

くのりひろと しょうた
 九法敬人くん・祥太くん(5歳6カ月・3歳6カ月)



大きくなったら、兄の敬人は「警察官になる」と頼もしく、弟の祥太は「デカレンジャーになる」と年少らしく、悪者を倒す正義のヒーローを夢みる2人は日々、戦いごっこで鍛えて(!?)います。

ただ、甘えん坊で、怒りん坊で、泣き虫な、まだまだかわいいヒーローたちです。

これからも優しく、たくましく、元気に成長してほしいです。

(父：伸太郎さん・母：京子さん)

古河風土記

見えないあなた

〜精霊訪問の盆〜

「まことに、おしずかな盆で……」
 50年近く前の『総和村報』を読んでいたら、こんな言葉の懐かしさに目にとまりました。「たままつり」と題された文章で、この地方の盆の習俗を記録したものです。以前にお盆のさなか、どなたかのお宅をおじゃまして、盆棚のしつらえを拝見していたら、こんなあじさつが交わされていたものですから。

「たままつり」を読む

み進めていくと、盆買物・盆花採り・盆棚作り、そして13日夕方には先祖の霊を迎えに行く。風呂に入つて浴衣を着て、提灯を持って墓地まで出向く。「さあ！皆さん、参



▲盆の精霊を迎える盆棚 (諸川・平成12年撮影)

りましょう」と声をかけて自宅に向かい、縁側にあらかじめ用意していた鹽の水の上に提灯をかざして「どうぞおあがりください」と。足を濯いでから座敷に上がつてもらおうというのでしよう。そして、盆棚の行灯に火を入れると「さぞお疲れでしょう。どうぞごゆっくりおやすみください」と、ご馳走を供えたというのです。

それぞれの家で、迎え盆の夕方には、このような光景があちこちに見られたわけですから、帰省する人々のみならず、墓地から自宅に向かう先祖の精霊たちも加わり、目に見えなくとも、さぞ賑やかであったことと思われます。ぞろぞろ(?)と家に着いては、盥で足を洗つて座敷に上がり、盆棚へ向かう。そんな先祖の精霊の姿を想像するんだなと思う。わたしたちがなんとなくイメージするあの世の関係者たちには、足がないと思いがちですが、実態としてはかなりの割合で足洗い水が用意されていたのです。きつと、足がない幽霊への認識は、ほんの薄明かりのなかに現れる姿では、足までは暗くて見えなかつたのでしょうか。

そしてお客さんになつているのもつかの間、精霊たちは翌日から棚参りの人々を出迎え、そうかと思うと、野回りと呼ばれて、家の主人が持つ提灯の明かりを頼りに、今年の田畑の作柄を見まわす、外交・視察の毎日。そうそうしている間もなく送り火とともに去っていきます。ともあれ、盆を迎えられる精霊は、提灯の火を頼りに、歩いて移動しているようですね。なにになに、それならうちにもいるつて?。夜ともなると赤い提灯を目印に、あつちへふらふら、こつちへふらふら。ときには足元をよごして帰ってくる……?。奥さん、それは生きてますよ。古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成21年8月1日発行
 ●発行所/〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-3111
 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ http://www.city.furukawa.saitama.jp/